

国税庁OBが語る 『税法解釈の考え方について』

第二弾

～タックス・マインドを身につける～

土屋先生を講師にお迎えした『タックス・マインドを身につける』シリーズ第2弾を開催いたします。

今回は、『税務行政と税理士の役割』と題して、国税庁の組織及び取り組み、これに対する税理士の役割についてお話しいただきました。

今回は、いよいよ『タックス・マインド』の核心である、税法解釈の考え方に迫ります。

税理士は言うまでもなく税法分野のプロフェッショナルですから、ただ単に解説書を読んだだけ、あるいは人から聞いただけの知識で仕事をする事は許されません。税法を自分で解釈し、正しく判断できる力が求められます。

そのために、まずは条文を調べてその意味を正しく解釈する、そのうえで、個別の具体的事象については過去の判例などを参考に検討する、という流れになります。

今回は、この流れにしたがって、税法解釈の方法についてご説明いただいたうえで、個別の具体的事案について、有名な判例を題材に、検討を加えていただきます。

もちろん受講料は無料です。

科目別のカリキュラムでは学ぶことのできない、税法の考え方に触れる絶好の機会です。今後の勉強に厚みを加えるために、奮ってご参加ください。

講演内容

- 税法解釈の基本的立場(租税法主義)
- 税法解釈の方法
 - ①立法趣旨 ②効力規定と確認規定 ③文理解釈と趣旨解釈
- 税務訴訟(オープンシャールディング事件)を例にとって

このような方にお勧めです

- 税法の読み方や、判例の見方に興味をお持ちの方
- ※当セミナー内容は、税理士受験のカリキュラム内容と直接の関係はありません。

■ 日時：平成21年12月19日(土) 18:00～19:30

■ 場所：TAC渋谷校(日土地渋谷ビル)

予約不要・参加無料です。直接校舎へお越しください。(TACでの受講の有無は問いません)



講演者
土屋 重義 先生
亜細亜大学大学院教授・税理士

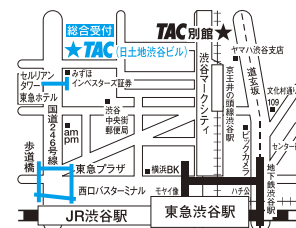
Profile

昭和47年 国税庁入庁
平成14年 沖縄国税事務所所長
平成15年 熊本国税局長

TAC
渋谷校

〒150-0043 渋谷区道玄坂1-16-3
日土地渋谷ビル3F

☎ 03(3462)0901(代)



JR・東急・地下鉄渋谷駅西口より徒歩6分
京王井の頭線渋谷駅西口より徒歩3分

●第三弾の開催日は後日ご案内いたします。 ●Web配信等はありませんので予めご了承ください。
039-0903-1002-12 有効期限:2009年12月19日